

## 平成28年度 事業報告

平成28年度の会務運営につきましては、平成28年第75回定時総会において承認いただきました事業計画に基づき、適正な執行に努めました。

イギリスのEU離脱、アメリカ大統領選挙の結果にみられるナショナリズムの台頭等世界情勢は先行きが不透明な状況にあります。国内情勢におきましては、景気は緩やかに持ち直しているものの個人消費は長期に亘って低迷しており、土地家屋調査士業務においても明確な好転を感じるまでに至っていない現状でありました。このような状況の中で本会では、土地家屋調査士の社会的責務を念頭にといった諸事業を計画実施し、地位向上を図ってまいりました。

土地家屋調査士の職域拡大に向けた活動として、従来より推進している「地図づくりへの参画」については、政府の「経済・財政運営と改革の基本方針2016」いわゆる「骨太の方針」において、地籍調査事業と同様、本文に登記所備付地図の整備の充実等が明記され、その重要性が広く認識されるようになり、地図整備関係予算も増額されております。このような中で、適正な業務を適切な報酬で応札できるように、健全な受託体制を整えられるよう啓発を行ってまいりました。同じく従来より推進している「裁判手続における活用」として、現在裁判所において専門員、調停員として活躍いただいている方の意見を参考に中長期的な活用促進に向けた方策の検討を進めました。また、「空家対策における活用」として、平成26年に成立した空家等対策の推進に関する特別措置法に基づき、各市町における具体的な活動が活発化する中、土地家屋調査士も参議院での附帯決議を基に各市町が設置する協議会に構成員として参画されるよう働きかけを行うと共に兵庫県が後援する「ひょうご空家対策フォーラム」に構成団体として参画し、空家の諸問題で悩む市民への相談対応を行いました。

平成27年度に改訂された不動産登記規則第93条調査報告書については、資格者として一層高い倫理観と原本提示省略の担保となりうる不動産調査報告書の作成を意識した日常業務を遂行していく必要があると考え、調査報告書作成ソフトの啓発を含めて周知徹底を図り、円滑に新様式への移行が進みました。

また、近年の社会的な権利意識の向上により増加傾向にある苦情事案等の予防として、土地家屋調査士倫理規程、調査測量実施要領の実践に向けた啓発活動が必要と考えて各支部単位での倫理研修会を実施しました。

筆界特定制度については、制度施行後10年の節目を迎え、制度の根幹を担う土地家屋調査士には、普段より高い倫理意識と豊富な知見が求められることから、筆界調査委員を対象とした継続的な意見交換会を実施して資質向上を図りました。

境界問題相談センターひょうごについては、より一層境界紛争の解決の一助として市民に認知していただけるよう、筆界特定制度との連携を目指した神戸地方法務局における「土地の境界問題に関する相談所」を開設すると共に、ホームページの見直しを進めました。

広報活動としましては、地域に密着した各支部における制度広報を積極的に支援すると共に、新た

な試みとして、「土地家屋調査士の日」に合わせた新聞広告を会員有志のご協力を得て実施しました。

オンライン登記申請制度の普及に伴って行いました特別会費の1年間の総件数の入金方式での納付について円滑に行われるよう啓発を行い、大きな混乱もなく適正に制度を移行することができました。

次に、平成28年度に実施しました主な事業の概要を報告します。

## 総務部・制度対策室・苦情処理委員会

### 1 品位保持及び事故防止のための指導並びに連絡

- 土地家屋調査士法その他関係法令の遵守徹底を図りました。
- 会則の遵守、土地家屋調査士調査測量実施要領、倫理規程の実践徹底を図りました。
- 戸籍謄本等職務上請求書用紙の厳正な取扱い及び管理の励行を図りました。
- 日常業務に関する情報の迅速な伝達に努めました。
- 個人情報の保護に関する方針に基づき、個人情報の機密性・正確性の確保に努めるとともに、新たに導入されたマイナンバー制度に適正に対応できるよう特定個人情報取扱規程を定めました。
- 会員の業務に対する苦情等を適切に処理しました。また、事故防止の観点から支部単位での倫理研修を実施しました。

### 2 本会業務執行体制の整備・充実

- 会務の円滑化のため、迅速かつ適切な業務執行に努めました。
- 組織のスリム化を図ると共に効率的な会務運営に努めました。
- 事務局業務の円滑な運営に努めました。
- グループウェアの有効活用に努めました。

### 3 非土地家屋調査士対策

- 神戸地方法務局が実施する土地家屋調査士法施行規則第39条の2に基づく非土地家屋調査士調査に協力しました。
- 非土地家屋調査士事案に対して警告を行いました。

### 4 関連団体との連携強化

- 土地家屋調査士関連団体との連絡協議会を開催し、制度の充実に向けた情報交換及び連携強化を図りました。
- 兵庫県司法書士会との連携強化を図ると共に、兵庫県弁護士会、兵庫県行政書士会とも継続的な連絡協議会を開催しました。
- 神戸地方法務局、兵庫県司法書士会との三者協議会を通じて不動産登記制度に関する諸問題等について協議を行いました。

## 5 情報の収集

- 日本土地家屋調査士会連合会、土地家屋調査士会近畿ブロック協議会との情報共有の充実を図りました。
- 10士業による自由業団体連絡協議会を通じて情報収集を行いました。

## 6 危機管理体制の整備、充実

- 災害発生時の情報収集として安否確認訓練を行いました。
- 危機管理体制の充実、強化を図りました。

## 7 会館の適正管理、有効活用

- 会館修繕を行いました。
- 会議、研修会における会館の有効活用を図りました。

## 8 その他

- 会員業務に資する目的で日本加除出版が運営する先例・通達、図書閲覧等がインターネット上で行えるシステムであるリーガルガーデンの活用促進を図りました。

## 財 務 部

- 1 行事の事前決裁制度の徹底及び予算の適正かつ効率的な執行に努めました。
- 2 公正かつ効率的な会費及び特別会費の徴収を行いました。
- 3 平成27年定時総会で承認されました特別会費規則等の改正に伴う特別会費納付方法の見直しについて、初の一括方式による納付となりましたが、会員へ適正に納付いただけるよう周知、啓発を行いました。
- 4 本会親睦事業として、西播支部協力のもと、歩こう会を開催し、97名の参加を得て親睦を図りました。
- 5 支部親睦事業に、一支部当たり150,000円を限度に助成金を交付しました。
- 6 会員の健康診断に対する助成として、一人5,000円を限度に助成金を支給しました。
- 7 会員に対して調査士国民年金基金への加入推進を案内しました。
- 8 近畿ブロック協議会親睦ゴルフ大会が滋賀会の当番により開催され、当会会員も参加して近畿各会からの参加者との親睦を深めました。
- 9 ホームページに図書目録を掲載し、本会に所蔵する図書の活用を図りました。

## 業 務 部

- 1 調査士業務の指導・連絡及び業務改善に関する企画立案、業務関連法規等に関する調査研究
  - 神戸地方法務局と表示登記研究会・事務連絡会を開催し、実務上の諸問題及び要望事項の協議を行い、質疑応答集を作成して会員に周知しました。
  - 不動産登記規則第93条調査報告書の記載例を作成して会員への啓発を行いました。

- 新人研修会においてオンライン登記申請の研修を行うと共に、神戸地方法務局と連携して利用促進に努めました。
- 官民境界協定行政別一覧表を精査しました。
- 境界確認作業における既存の立会記録簿を精査しました。
- 官公庁が行う新たな制度に対し、制度充実のための具体的な業務、報酬に関して意見交換を行いました。
- 新人研修会において報酬額の研修を行いました。
- 業務委託契約書を精査し、利用促進に努めました。

## 2 調査士業務に関する情報の管理及び研究

- 基準点管理システムの新システムに移行にあたり、システムの運営主体である大阪会と共に研究、検討を行いました。
- 県内各市町が保有する基準点データの共有について情報収集を行いました。
- 収集したデータを基準点管理システムに入力し、適正な管理、運営及び開示に努めました。
- 街区基準点の利用と報告について各市町との連携に努めました。また、公共基準点の使用承認期間が切れる市町に対し更新の手続きを行いました。
- 県内各市町が保有する区画整理等のデータの共有について情報収集を行いました。

## 3 その他土地家屋調査士業務関連事業

- 地籍問題研究会に参加し、情報収集を行いました。
- 土地家屋調査士法第25条第2項の趣旨に沿って、過去に当会が収集した資料について、日本土地家屋調査士会連合会からの依頼を受けて再精査のうえ、資料提供を行いました。

## 広 報 部

### 1 土地家屋調査士の広報に関する事項

- 兵庫会オリジナルクリアファイルを会員及び他会へ頒布しました。支部単位の制度広報事業を通じ、広報ツール（パンフレット、鉛筆など）を来場者の方々に配布しました。
- 会報1月号より行政窓口への配布先を増やし、各市町の部課単位まで届けるようにしました。
- 7月31日の「土地家屋調査士の日」に向けて神戸新聞全面広告を企画し、150名の会員様の広告協力により掲載が実現しました。
- 近畿ブロックと京都会で取り組んでいる寄付講座（立命館大学、京都産業大学）に講師のべ3名を派遣しました。
- 前年度に引き続き、兵庫会独自のインターンシップ事業を開催し、平成28年度は神戸学院大学より3名の学生を受け入れました。また、兵庫県立農業高校において「土地家屋調査士」の制度広報出前授業を行いました。
- 定期開催の各支部無料登記相談会を支援し、7月23日には神戸市勤労会館にて自由業団体連

絡協議会主催の10士業合同無料登記相談会を共催、7月31日前後には「土地家屋調査士の日、全国一斉無料登記相談会」を開催しました。10月には「法の日」無料登記相談会を開催すると共に、法務局による全国一斉休日相談所に相談員を派遣しました。

- 支部が行う土地家屋調査士制度広報の支援を行い、平成27年度の3支部から平成28年度には5支部へと活動の輪が広がりました。
- 兵庫県司法書士会と合同の「登記の専門家」PRポスターを製作しました。
- 社会事業部と協力して空き家等対策向けの広告を製作しました。
- 社会事業部、境界問題相談センターひょうごと協力して「土地の境界問題に関する相談所」案内チラシを製作しました。

## 2 会報の編集及び発行に関する事項

- 会報HYOGOを7月、1月の年2回発行。会報HYOGO+PLUSを毎月会員に郵送しました。
- 各支部からの情報収集・校正・編集作業において、メーリングリストを活用しました。

## 3 情報の収集及び発信に関する事項

- 境界問題相談センターひょうごのウェブサイトをリニューアルしました。
- ホームページの更新情報及び会報HYOGO+PLUSをメール登録会員に逐次発信しました。
- 広報部Facebookページを開設し運用面でのテストを行いました。
- 会報HYOGO及び会報HYOGO+PLUS、新聞広告掲載、補助者募集情報をホームページに掲載しました。
- 連合会との情報の交換・共有化に取り組み、ホームページを利用した最新の情報の発信に努めました。近畿ブロックの担当部会ではグループウェアを活用し、各单位会が製作したポスターやチラシなど、情報の共有化を行いました。

## 研 修 部

- 1 会員の資質向上に資するため、各部・委員会と連携のうえで、下記のとおり業務研修会を実施しました。

第1回業務研修会 「民間事業者等の測量成果を活用した地籍整備の推進について」

講師：兵庫県農政環境部農林水産局農地整備課 担当職員

「国土調査法第19条5項申請の実務について」

講師：技術対策委員会 黒田博雄委員

第2回業務研修会 「地籍図類の歴史について」

講師：日本土地家屋調査士会連合会 研究所研究員 古関大樹委員

「業務に役立つ情報について」

講師：兵庫県土地家屋調査士会 担当役員

- 2 会員の専門性の一層の向上を目的に、オンライン登記申請に関する選択研修会を日調連オンライン登記推進室正井利明委員を講師に2回に亘って実施しました。
- 3 会員の事故防止の観点から支部単位での倫理研修会を総務部役員を講師に実施しました。
- 4 測量技術向上を目的に、基本三角点・街区基準点等に関する講座及び実技指導の研修会を近畿ブロック協議会の協力も得て実施しました。
- 5 新入会員研修会を実施しました。
- 6 境界問題相談センターひょうごご手続実施者に向けての研修会を3回に亘って実施しました。
- 7 本会ホームページ会員の広場内に設けた「研修会ビデオライブラリ」のページに掲載する研修会動画視聴に伴うCPDポイント付与に関する取扱いを定めました。

## 社会事業部

- 1 境界問題相談センターひょうごの活動の支援
  - 神戸地方法務局における「土地の境界問題に関する相談所」開設の協議に協力しました。
  - 境界問題相談センターひょうごの広報活動に協力しました。
- 2 筆界調査委員の充実に向けた活動
  - 筆界調査委員の資質向上のため、3回に亘って筆界調査委員会を開催しました。
  - 神戸地方法務局筆界特定室と筆界特定制度の現状について協議を行いました。
- 3 公共嘱託登記の受託推進に向けた活動
  - 公共嘱託登記受託のため、県内市町に土地家屋調査士制度の理解を深めていただく活動を行いました。
- 4 災害支援、防災についての研究及び災害関連行事への参画
  - 熊本地震における被災者支援のための相談会に相談員を派遣しました。
  - 熊本地震への対応として、熊本会からの要請を受けて震災関連の研修会に講師を派遣しました。
  - 鳥取県中部地震の被災地を視察し、鳥取県土地家屋調査士会と意見交換を行いました。
- 5 地籍調査、法14条地図に関する活動
  - 国土調査法第19条5項の研修会に協力しました。
  - 地図混乱地域の実態調査を行いました。
- 6 その他社会貢献に関する研究支援
  - 空き家対策として兵庫県不動産鑑定士協会が主催するひょうご空き家対策フォーラムの構成団体として、空き家等に対する相談に協力しました。
  - 各支部と協力し空き家対策の広告を作成しました。
  - 裁判手続における土地家屋調査士の活用として、裁判所における調停員及び専門委員と意見交換会を行いました。

- エコキャップ運動、こども110番運動を継続して行いました。

### 技術対策委員会

- 1 登記基準点の設置及び認定に関する指導を行いました。
- 2 測量技術及び基準点の利用に関する指導を行いました。
- 3 法14条地図作成作業における基準点にかかる技術指導及び地籍調査業務における技術研究及び支援を行いました。

### 境界問題相談センターひょうご

#### 1 運営状況等

- 裁判外紛争解決手続の利用の促進に関する法律の趣旨に則して適正な運営を行いました。
- 神戸地方法務局における「土地の境界問題に関する相談所」に相談員を派遣し、筆界特定制度との連携を図りました。
- 認定土地家屋調査士の代理業務促進に向けた共同受任弁護士の紹介制度について検討を進めました。

#### 2 関与構成員のスキルアップ、会員の利用促進に向けた研修会開催

- 関与構成員を対象に「受付面談」、「相談」、「調停」の各手続について、これまでの実績を基にした留意点に関する説明会、意見交換会を開催しました。
- 「筆界論」に関する研修として、近畿ブロック協議会境界鑑定実務講座を関与構成員に対する必須研修として受講促進を図りました。
- 選択研修会として、臨床心理士の山中祥匡氏を講師に調停技法に関する研修会を実施しました。

#### 3 効率的な広報計画の立案と広報活動

- リーフレット等の配布を通じて官公署、関係機関等に境界問題相談センターひょうごをPRしました。
- 境界紛争に関する解決手段として市民へ周知すべく活動を行うと共に、ホームページの見直しを本会広報部と共に行いました。
- 神戸地方法務局における「土地の境界問題に関する相談所」のPRチラシを1万部作成し、関係機関へ配布しました。